

児童青年精神医学会認定医更新ポイント取得対象学会・研究会の申請書

本学会認定医更新ポイント取得対象の学会・研究会となるためには以下の基準が満たされていることが必要です。基準が満たされていれば□をチェックし、必要事項を記入し、必要書類を添えて本学会事務局に提出してください。なお、認定された場合には、毎年度事務局への活動報告書の提出が義務づけられておりますのでご注意ください。

1. 学会・研究会名、事務局、代表者、会員数が明示できる。また当該学会・研究会の役員に本学会の会員が含まれている。
- ①学会・研究会名：
②事務局：
事務局住所：
TEL FAX
E-mail
③代表者：
④本学会会員である役員氏名：
⑤会員数：
2. 児童精神医学に関連する学会・研究会である。
3. 児童精神科医養成のための研修会である。この場合は研修プログラムが整備され充実していることが必要である。
(2もしくは3であることが必要である。)
4. 児童精神医学の臨床を実践する上で必要とされる知識と技能を得ることができることを学術集会プログラムないし研修プログラムにより示すことができる。(プログラムを添付すること)
5. 適正なスポンサーシップが守られている。
- i) 当該学会員が自主的に開催する学術臨床研究を目的とする継続的な学会・研究会である。
- ii) 特定の企業の利益を目的とするものではない。
- iii) 名簿が用意されている。
- iv) 会則・規約などが整備されている。(会則・規約を添付すること)
- v) 会費が徴収されており、財政が公開されて透明性が確保されている。

以上の基準を満たし、①プログラム ②会則・規約を添えて本学会事務局に提出してください。なお児童精神科医養成のための研修会である場合は会則・規約は不要です。